

平成26年10月20日 開会

平成26年10月20日 閉会

(定例第2回)

玄界環境組合議会会議録

玄界環境組合

目 次

第1号（10月20日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
事務局職員出席者	2
説明のため出席した者の職氏名	2
開 会	3
会期の決定	3
会議録署名議員の指名	3
諸報告	3
認定第1号 平成25年度玄界環境組合会計決算の認定について	4
議案第3号 平成26年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について	9
一般質問	13
閉 会	23
署 名	24

玄界環境組合告示第2号

平成26年玄界環境組合議会第2回定例会を次のとおり招集する。

平成26年10月10日

玄界環境組合

組合長 竹下司津男

1 期 日 平成26年10月20日（月曜日）午後1時30分

2 場 所 古賀市役所4階第1委員会室

○開会日に応招した議員

吉田 益美君

花田 鷹人君

安武 研二君

桐島 誠君

大久保三喜男君

井上 聡君

飯尾 助広君

奴間 健司君

○応招しなかった議員

平成26年 玄 界 環 境 組 合 議 会 第 2 回 定 例 会 会 議 録

平成26年10月20日（月曜日）

議事日程（第1号）

平成26年10月20日 午後1時30分開会

- 日程第1 会期の決定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 諸報告
日程第4 認定第1号 平成25年度玄界環境組合会計決算の認定について
日程第5 議案第3号 平成26年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について
日程第6 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会期の決定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 諸報告
日程第4 認定第1号 平成25年度玄界環境組合会計決算の認定について
日程第5 議案第3号 平成26年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について
日程第6 一般質問
-

出席議員（8名）

吉田 益美君	花田 鷹人君
安武 研二君	桐島 誠君
大久保三喜男君	井上 聡君
飯尾 助広君	奴間 健司君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 藤井 巧一君

説明のため出席した者の職氏名

組合長	竹下司津男君	副組合長	谷井 博美君
副組合長	小山 達生君	副組合長	長崎 武利君

事務局長	篠崎 初雄君	総務課長	藤井 巧一君
総務課長補佐	常岡 仁志君	会計管理者	川島 薫君
代表監査委員	熊野 君男君		
古賀清掃工場場長			中村真一郎君
宗像清掃工場場長			梶谷 博之君
古賀清掃工場場長補佐			管 英雄君
宗像清掃工場場長補佐			北崎 光雄君

午後 1 時 30 分開会

〔出席議員 8 名〕

○議長（奴間 健司君） それでは、皆さん、こんにちは。ただいまから平成 26 年玄界環境組合議会第 2 回定例会を開会いたします。

議員定数 8 名中、ただいまの出席議員は 8 名であり、定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

日程第 1. 会期の決定

○議長（奴間 健司君） 日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奴間 健司君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 2. 会議録署名議員の指名

○議長（奴間 健司君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 87 条の規定によって、6 番、井上聡議員、7 番、飯尾助広議員、以上 2 名を指名いたします。

日程第 3. 諸報告

○議長（奴間 健司君） 日程第 3、諸報告をいたします。

本日は、地方自治法第 121 条の規定により、議案等の説明のため出席を求めていますのは、組合長、副組合長、会計管理者、監査委員、その他関係担当職員でございます。

次に、監査委員から地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、平成 25 年度の平成 25 年 11 月分から平成 26 年 5 月分まで並びに平成 26 年度の平成 26 年 4 月分から 5 月分までの出納検査を実施した結果報告書及び地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、定期監査の結果報告書が提出されましたので、あわせて送付いたしております。

次に、組合長から第2回定例会招集に当たって、挨拶並びに報告事項があれば、お願いいたします。

組合長。

○**組合長（竹下司津男君）** 皆さん、こんにちは。組合長の竹下でございます。本日は、平成26年玄界環境組合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

さて、将来計画の前提となっております筵内区との古賀清掃工場設置期限等の協議を4月から始めておりますことをご報告いたします。

また、分賦金に係る組合規約の変更につきまして、各構成市町の9月定例会におきまして、議決いただき厚くお礼申しあげます。

10月6日に県への届出を行っております。

それでは、今定例会に提案いたしております議案は、平成25年度決算認定、平成26年度会計補正予算の計2件であります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げまして、議会招集のご挨拶とさせていただきます。

次に、本日提案いたします議案の説明を申し上げます。

認定第1号は、平成25年度玄界環境組合会計決算の認定についてであります。歳入総額45億6,951万7,449円、歳出総額45億2,043万6,074円、歳入歳出差し引き4,908万1,375円となる決算となっております。

歳入の主なものは、分担金及び負担金で41億3,895万5,000円、使用料及び手数料1億8,294万4,600円であります。歳出の主なものは、両工場のじん芥処理費で合計22億8,790万3,041円、公債費21億1,031万3,528円あります。

以上、監査委員の意見を付して議会に認定を求めるものであります。

議案第3号は、平成26年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）についてであります。今回の補正は、派遣職員給与負担金、古賀工場の燃料費、宗像工場の復旧工事及び整備費などを補正し、歳入、歳出をそれぞれ4,677万7,000円増額し、総額46億204万8,000円とするものであります。

議員の皆様におかれましては、よろしくご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○**議長（奴間 健司君）** 以上で、組合長の挨拶並びに報告事項を終わります。

日程第4. 認定第1号 平成25年度玄界環境組合会計決算の認定について

○**議長（奴間 健司君）** 日程第4、認定第1号平成25年度玄界環境組合会計決算の認定についてを議題といたします。

事務局長に内容の説明を求めます。

事務局長。

○**事務局長（篠崎 初雄君）** それでは、決算書の説明をいたします。少し長くなりますので、座って説明させていただきます。

それでは、決算書の4枚目、1ページをお開きください。

平成25年度玄界環境組合会計歳入歳出決算書。歳入総額、一金、45億6,951万7,449円也。歳出総額、一金、45億2,043万6,074円也。歳入歳出差引額、一金、4,908万1,375円也。翌年度へ繰り越すべき財源額、一金、0円也。

それでは、事項別明細書の歳出から説明をいたします。なお、不用額の説明は、節で30万円以上のものについて説明をいたします。

10、11ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費、予算現額に対して支出済額66万6,859円、67.7%の執行率です。

2款総務費1項1目一般管理費、本部の経費を賄っております。予算現額に対して支出済額1億675万912円、99.0%の執行率です。不用額の主なものは、11節需用費、不用額で32万8,907円は、消耗品費の組合例規の追録費用において例規の改正が少なかったことによるものでございます。

14、15ページをお願いいたします。

2目閉鎖・再処分事業費、旧福間清掃工場跡地の管理経費とその周辺の環境調査経費でございます。予算現額に対して支出済額434万2,031円、99.7%の執行率です。

2項1目監査委員費、予算現額に対して支出済額11万1,239円、87.6%の執行率です。

3款衛生費、1項1目処分場管理費、本部で管理いたしております処分場の管理費です。予算現額に対して支出済額1,052万8,464円、99.2%の執行率です。

次に、16、17ページをお願いします。

2項古賀清掃工場じん芥処理費、予算現額に対して支出済額13億2,009万1,139円、99.5%の執行率です。

1目じん芥処理総務費、古賀工場の人件費及び管理費を賄っております。予算現額に対して支出済額2億2,771万8,918円、執行率99.0%でございます。不用額の主なものは、11節需用費、不用額142万3,051円は主に電気料において効率的な発電により発電量が増加し、買電量が減少したことによるものでございます。

20、21ページをお願いいたします。

2目可燃物処理費、古賀工場の焼却施設の維持費です。予算現額に対して支出済額9億7,504万6,610円、99.6%の執行率です。不用額の主なものは、11節需用費、不用額371万9,633円は、主に燃料費において2月、3月の灯油単価が下落したことによるものでございます。

13節委託費、不用額31万8,497円は、主に灰処理委託料において、定期整備で発生する清掃灰処理に伴う処理量減によるものでございます。

3目不燃物処理費、古賀工場のリサイクル施設の維持費でございます。予算現額に対して、支出済額1億1,697万9,111円、99.8%の執行率です。

22、23ページをお願いいたします。

4目処理場管理費、古賀工場内の処分場経費です。予算現額に対して、支出済額34万6,500円、94.2%の執行率です。

次に、3項宗像清掃工場じん芥処理費でございます。予算現額に対して支出済額9億6,781万1,902円、99.6%の執行率です。

1目じん芥処理総務費、宗像工場の人件費及び管理費を賄っております。予算現額に対して支出済額1億8,880万8,970円、98.7%の執行率です。

不用額の主なものは、11節需用費、不用額168万6,574円は、電気料において契約変更により電気料金が減少し、水道料においてごみ量の減少に伴い、使用水量が減少したものであるものでございます。

26、27ページをお願いいたします。

2目可燃物処理費、宗像工場の焼却施設の維持費でございます。予算現額に対して支出済額6億6,062万2,709円、99.9%の執行率です。

不用額の主なものは、11節需用費、不用額51万5,641円は、ごみ処理量の減少に伴う各種燃料及び薬剤購入の減少によるものでございます。

28、29ページをお願いいたします。

3目不燃物処理費、宗像工場のリサイクル施設の維持費でございます。予算現額に対して支出済額1億1,782万3,723円、99.6%の執行率です。

不用額の主なものは、13節委託料、不用額34万7,408円は、乾電池処理の処理量減及び処理料金の下落によるものでございます。

4目処分場管理費、宗像工場内の処分場経費です。予算現額に対して支出済額55万6,500円、95.1%の執行率です。

4款公債費、予算現額に対して支出済額、元金、利子合わせて21億1,013万3,528円です。内訳につきましては右端の備考のとおりでございます。

30、31ページをお願いいたします。

5款予備費につきましては、国家公務員の給与減額支給措置に準じた給与減額に伴う人事給与システム改修に充用して、対応をいたしております。

以上、歳出合計、予算現額45億5,374万2,000円、支出済額45億2,043万6,074円、不用額3,330万5,926円です。

続きまして、歳入の説明をいたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金。1項1目経常費分担金20億2,881万9,000円の調定に対して、同額を収入しております。内訳としましては、本部経常費分担金として2,756万4,000円、古賀清掃工場経常費分担金として11億5,760万9,000円、宗像清掃工場経常費分担金として8億4,364万6,000円をそれぞれ収入いたしております。

2目創設費分担金21億1,013万6,000円の調定に対して、同額を収入しております。内訳といたしましては、古賀清掃工場創設費分担金として12億852万5,000円、宗像清掃工場創設費分担金として9億161万1,000円を収入しております。

経常費と創設費を合計した構成団体の分担金といたしましては、古賀市が9億620万3,000円、福津市が9億9,516万7,000円、新宮町が4億8,147万2,000円、宗像市が17億5,611万3,000円でございます。

2款使用料及び手数料。1項1目ごみ処理場使用料1億8,287万400円の調定に対して同額を収入しております。古賀清掃工場使用料については9,521万1,620円を収入しております。内訳は右端の備考のとおりでございます。

宗像清掃工場使用料については8,765万8,780円を収入しております。内訳は右端の備考のとおりでございます。

2目グラウンド使用料7万4,200円の調定に対して同額を収入しております。

3款財産収入。1項1目利子及び配当金8万5,800円の調定に対して同額を収入しております。本部の財政調整基金の国債運用による利子でございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

4款繰入金。1項基金繰入金4,746万9,000円の調定に対して同額を繰り入れしております。内訳といたしましては、本部財政調整基金繰入金3,250万4,000円、閉鎖及び埋立物再処分基金繰入金1,496万5,000円です。

5款繰越金。前年度から5,564万3,052円を繰り越しいたしております。

6款諸収入。1項1目雑入1億4,441万9,997円の調定に対して、同額を収入しております。両工場の有価物及び電気の売却益等による収入でございます。

以上、歳入合計、予算現額45億5,374万2,000円、調定額45億6,951万7,449円、収入済額45億6,951万7,449円、不納欠損額、収入未済額ともに0円となっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（奴間 健司君） 次に、監査委員から決算審査報告をお願いします。

熊野代表監査委員。

○代表監査委員（熊野 君男君） 監査報告をお伝えします。

平成25年度玄界環境組合会計の決算について、組合長から審査を求められましたので去る8月5日に安武監査委員と審査いたしました。

審査に当たりましては、会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書等関係書類の閲覧、諸帳簿等の照合、その他必要と認める審査を行いました。

その結果、審査に付された決算については、適正に処理され、決算の計数は正確であると認めます。

以上、簡単ではありますが、監査報告を終わります。

○議長（奴間 健司君） これより質疑に入りますが、決算審査に当たりましては、全体を五つに分割して質疑をお受けしたいと思います。

一つ目は、決算書10ページから15ページの本部経常経費に関する部分、二つ目は16ページから23ページの前年度清掃工場に関する部分、三つ目は22ページから29ページの宗像

清掃工場に関する部分、四つ目は28ページから36ページの公債費、予備費、並びに実質収支に関する調書、財産に関する調書まで、五つ目は6ページから9ページの歳入部分であります。それぞれの部分について一人原則3回までの質疑をお受けしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、決算書10ページから15ページの1款議会費、2款総務費、3款1項のじん芥処理費までの部分につきまして質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奴間 健司君） 次に、16ページから23ページ、古賀清掃工場に関する部分についての質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奴間 健司君） それでは、次に22ページから29ページ、宗像清掃工場に関する部分について質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奴間 健司君） 次に、公債費以降の歳出から調書に関する部分に関する質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奴間 健司君） 最後に、6ページから9ページ、歳入に関する部分についての質疑をお受けいたします。

花田議員。

○議員（2番 花田 鷹人君） 7ページの宗像清掃工場のごみ処理料金の使用料でお伺いいたします。全体的にごみの処理量が減少傾向にあるということなのですが、これで見ると個人搬入の部分が少しずつであります。この増加傾向はどのように分析されているのかお伺いいたします。

○議長（奴間 健司君） 宗像清掃工場場長。

○宗像清掃工場場長（梶谷 博之君） 平成25年度の搬入台数は延べ2万3,604台、搬入量につきましては1,793トンで、1台当たり約76キログラム持ち込まれております。そのほとんどは、可燃素材のプラスチック、それから紙類、家具、剪定枝等となっております。

搬入台数は工場開設から毎年10%ほどふえておりますが、この要因としましては、市の指定袋、ごみ袋に入りにくい物の持ち込み、あるいは工場の受入日が日曜日以外毎日利用できることで市民にとって利便性の高い施設であること。それから、また初めて工場を利用されたいという方からのお電話も数多いということで、今後も利用者の増加傾向は続くというふうに考えております。

○議長（奴間 健司君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奴間 健司君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奴間 健司君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奴間 健司君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（奴間 健司君） 起立全員であります。したがって、日程第4、認定第1号、平成25年度玄界環境組合会計決算の認定については認定されました。

日程第5. 議案第3号 平成26年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について

○議長（奴間 健司君） 日程第5、議案第3号平成26年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

事務局長に内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（篠崎 初雄君） それでは、議案第3号平成26年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について説明をいたします。申しわけございませんが、座って説明をさせていただきます。

それでは、議案書の3ページをお開きください。条文を朗読いたします。

平成26年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）

平成26年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,677万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億204万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成26年10月20日提出

玄界環境組合組合長 竹下司津男

続きまして、歳出のほうから主なものについて説明いたします。10、11ページをお願い

いたします。

2款1項1目一般管理費、補正前の額に446万7,000円を増額し、6,856万9,000円とするものです。

19節負担金、補助金及び交付金において派遣職員給与負担金を増額するものです。これは、古賀市から組合業務に精通した退職職員を再任用して派遣していただいていることによるものでございます。

3款2項古賀清掃工場じん芥処理費2目可燃物処理費、補正前の額に1,265万7,000円を増額し、9億9,950万1,000円とするものです。

11節需用費の燃料費を増額するものです。これは、灯油単価を当初予算で8万6,400円/klで見込んでおりましたが、8月までの入札結果がこれを上回り、今後も同様の傾向が見込まれますことから、増額を行うものです。なお、購入予定量の年1,680klの変更はございません。

3款3項宗像清掃工場じん芥処理費1目じん芥処理総務費、補正前の額に582万3,000円を増額し、1億9,768万8,000円とするものです。

11節需用費において、修繕費を134万5,000円増額するものです。これは現場監視室の空調機、場内搬入路区画線及び計量受付窓の改良を実施するものです。

15節工事請負費327万8,000円を増額するものです。これは、豪雨によります工場内敷地、揚水施設の法面、舗装及び調整池排水路の復旧工事を行うことによるものです。

18節備品購入費において、公用車購入のため120万円を増額するものです。これは、使用年数が10年を超え故障が増加したため、新たに購入をするものでございます。

2目可燃物処理費、補正前の額に2,383万円増額し、7億3,360万8,000円とするものです。

11節需用費の燃料費において1,400万円の減額をするものです。これは、コークスの単価減によるものです。

13節委託料、施設整備保守、整備委託について3,783万円を増額するものです。これは、定期整備等で新たに判明した箇所の整備を実施するものでございます。

続きまして、歳入に移ります。8ページ、9ページをお願いいたします。

3款1項2目財産貸付収入、新たに360万円増額するものです。これは、福岡清掃工場跡地を西部電気工業(株)へ20年間太陽光発電所用地として貸し付けしたことによるものでございます。

4款1項基金繰入金、補正前の額に1,528万6,000円増額し、7,477万7,000円とするものでございます。これは、今回の補正予算の財源調整を行ったことによるものでございます。本部は107万6,000円の減、古賀清掃工場は494万3,000円の減、宗像清掃工場は2,139万9,000円の増、閉鎖及び埋立物再処分は9万4,000円の減でございます。

5款1項1目繰越金、補正前の額に2,708万1,000円を増額し、4,908万1,000円とするものです。前年度からの純繰越金を計上するものでございます。

6款1項1目雑入、補正前の額に81万円を増額し、1億1,945万1,000円とするものでございます。これは、手光最終処分場の落雷事故に対する保険金の受け入れでございます。

以上、歳入歳出ともに、補正前の額45億5,527万1,000円に、補正額4,677万7,000円を増額し、計46億204万8,000円とするものでございます。

続きまして、債務負担行為補正について説明いたします。5ページをお願いいたします。

古賀清掃工場リサイクルプラザ運転管理業務委託に関する債務負担行為でありまして、平成24年度から平成26年度の3年間、複数年契約が満了することにより、行うものでございます。

期間は平成27年度から平成29年度の3年間で、限度額は2億5,754万2,000円でございます。

以上で、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（奴間 健司君） これより質疑に入ります。ございませんか。

井上議員。

○議員（6番 井上 聡君） 歳出の燃料費が1,265万7,000円の追加ということでございます。これは、今年度ということで、3月までの見込みでいいんですかね。

○議長（奴間 健司君） 古賀清掃工場場長。

○古賀清掃工場場長（中村真一郎君） 平成26年度3月までということでございます。平成27年度……。そうか、すみません。

○議長（奴間 健司君） 古賀清掃工場場長。

○古賀清掃工場場長（中村真一郎君） 平成26年度の平成27年3月いっぱいでございます。

○議長（奴間 健司君） よろしいですか。

○議長（奴間 健司君） 花田議員。

○議員（2番 花田 鷹人君） 宗像清掃工場のじん芥総務費のことでお伺いいたします。修繕料、備品購入の説明があったんですが、この法面復旧、具体的な場所がわかりましたらお伺いいたします。

○議長（奴間 健司君） 宗像清掃工場場長。

○宗像清掃工場場長（梶谷 博之君） 今回補正をするのは6月の豪雨によるものでございます。復旧箇所については場内、全て場内の4カ所になっております。主に場内の法面の補修が22メートル、それから排水施設の復旧が10メートルとなっております。

○議長（奴間 健司君） 花田議員。

○議員（2番 花田 鷹人君） それと、次の委託料の可燃処理のところで、委託料につきまして、まず燃料費、これ1,400万円ほどマイナス補正されているんですけども、通常考えると、円安傾向だと燃料単価高騰するのかなという気はするんですが、ここはどのような傾向でマイナス補正されたのか、もう少しお伺いいたします。詳しいことを。

○議長（奴間 健司君） 宗像清掃工場場長。

○宗像清掃工場場長（梶谷 博之君） 宗像工場の燃料でありますコークスは、平成21年から入札を行っております。このコークスは全量輸入品であります。そういったことで、単価は非

常に国際相場に大きく左右されるというふうになっております。平成22年から23年度は1トン当たり4万円から5万円で落札しております。こういったことから、平成24年度以降は当初予算として4万円で計上しております。

ただ、平成26年度の相場につきましては、議員が言われるように円安傾向ではございますが、3万円前後で推移しております。今回、先月の入札で来年の3月までの契約を行っております。金額が2万8,000円ということで、非常に安価に確保することができました。こういったことで、今回減額をするものでございます。

○議長（奴間 健司君） 花田議員。

○議員（2番 花田 鷹人君） 続きまして、次の委託料のところ、今回、施設設備の整備委託で3,700万円ほどプラスの追加補正をされております。これをもう少し具体的に説明いただけますか。

○議長（奴間 健司君） 宗像清掃工場場長。

○宗像清掃工場場長（梶谷 博之君） 本年2月の定期整備点検と同じく、本年6月の保守整備点検時に新たに必要となった箇所の修理で、当初予算に上げておりました整備予定の26件から新たに4件、それから当初整備予定箇所の増工分が6件、金額で2,614万4,000円、新規の分4件で1,168万6,000円、合わせまして10件、3,783万円の増額をお願いするものでございます。

今回の箇所は主に溶融、それから燃焼機器でいずれも排ガスにかかわる箇所となっておりますことから行うものです。工事は来年の1月から3月までで、焼却処理を全て停止する定期整備の中で行いたいと思っております。いずれにしても、今後保守整備につきましては、増加傾向にあるということでございます。

○議長（奴間 健司君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

井上議員。

○議員（6番 井上 聡君） 歳入もいいですか。

○議長（奴間 健司君） もちろん。

○議員（6番 井上 聡君） 財産収入の件でございます。旧福間の清掃工場跡地に太陽光発電されて、360万円でございます。今非常に太陽光発電の買い取り制度が変わりつつありますが、今後はもうしないということで、もう言っておりますが、いわゆる以前の単価で契約されていると思うんですけども、今後減額による賃貸契約の変更というのはあり得ますか。

○議長（奴間 健司君） 総務課長。

○議会事務局兼総務課長（藤井 巧一君） 契約につきましては20年で行っておりますので、賃料の変更はないというふうに考えております。西部電気工業さんは、ことしの単価で約38円でそのまま20年間買っていただけるような話はされていまして変更はないと思っております。

○議員（6番 井上 聡君） わかりました。変わらんとですか。どっちですか。

○議長（奴間 健司君） 井上議員。

○議員（6番 井上 聡君） 国レベルでもう単価下げるような形になっていますよね。ですから、極端な話、もう半分まではならんでしょうけれども、欧米諸国みたいに二十何円とかなる可能性はないんですか。

○議長（奴間 健司君） 総務課長。

○議会事務局長兼総務課長（藤井 巧一君） 一応、単価が変わりましても、こちらは契約で賃料をいただいていますので、変更はないということになります。

○議長（奴間 健司君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奴間 健司君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奴間 健司君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奴間 健司君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（奴間 健司君） 起立全員であります。したがって、日程第5、議案第3号平成26年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）については可決されました。

○議長（奴間 健司君） ここで暫時休憩いたします。再開を2時20分といたします。

午後2時10分休憩

午後2時20分再開

〔出席議員8名〕

○議長（奴間 健司君） 休憩前に引き続き、本会を再開し、直ちに会議を開きます。

日程第6. 一般質問

○議長（奴間 健司君） 日程第6、一般質問を議題といたします。

本議会における一般質問の通告議員は、1名であります。

なお、一般質問の制限時間は、1人当たり20分間となっております。制限時間2分前に事務局が予鈴を1回鳴らします。制限時間になりましたら本鈴を2回鳴らします。

ここで会議規則第44条の規定により、副議長と議長を交代いたします。

○副議長（吉田 益美君） ただいま議長を交代いたしました。副議長の吉田です。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、一般質問を議題といたします。

8番、奴間議員の質問を許します。どうぞ。

○議員（8番 奴間 健司君） 組合議会議員の奴間健司でございます。議長を交代していただき、一般質問を行っていききたいと思います。

2013年11月の議員全員協議会で、組合内部の検討委員会がまとめた清掃工場将来計画の中間報告を受けました。そして、本年2月の一般質問で、将来計画の概要や検討の進捗が公の場で取り上げられました。

ことし4月には宗像市長選挙が実施され、来月11月には古賀市長選挙が実施されます。将来計画への影響が無視できない上に、来年度予算編成作業に入る時期でもあることから、以下5点について組合長にお尋ねいたします。

1、将来計画を検討した理由は何か。1組合2工場、ガス化溶融炉、規模の評価と教訓は。
2、ことし2月以降、どのように検討を重ねてきたか。検討内容が組合予算に影響する時期の見通しは。

3、平成34年度まで2工場を操業した上で、両工場とも平成44年度まで継続操業するか、あるいは宗像工場をリレー施設とし、古賀工場で平成44年度まで処理する類型が望ましいとした中間報告時点での結論は今も変わらないのか。

4、将来計画はごみ処理の運営形態の検討といえる。本来はバイオマスタウン構想など、構成市町が策定、実行するごみ処理基本構想を前提とすべきと思うが、いかがか。

5、平成34年度に、あるいはそれ以前に一部稼働を中止し、外部委託等に移行することも選択肢の一つと解釈できると思うが、いかがか。

いずれも組合長に答弁をお願いいたします。

○副議長（吉田 益美君） ただいま奴間議員の質問に対して、執行部の答弁を求めます。
竹下組合長。

○組合長（竹下司津男君） 奴間議員の一般質問にお答えいたします。

まず、1番目のご質問、将来計画を検討した理由は何かについてでございますが、将来計画につきましては、古賀清掃工場の設置場所であります筈内区との協定書におきまして、設置期限が20年とされており、その半分が過ぎたことと、費用対効果を改善できないかということで職員に検討を行わせました。

1組合2工場、ガス化溶融炉、規模の評価と教訓はにつきましては、まず、1組合2工場につきましては、新工場の操業を平成14年のダイオキシン規制に間に合わせるため規模縮小し、2工場に分けて建設されたと伺っております。

ガス化溶融炉につきましては、まずはダイオキシンの削減効果に優れていること、また、構成市町内に最終処分場用地の確保ができず、工場敷地内に設置するため、焼却灰の発生が抑制され、かつ資源化されるガス化溶融炉に決定したと聞いております。

規模につきましては、過去の人口動態、ごみ量の推移を参考に推計されたものであり、当時の社会情勢などから現在の人口減少社会の到来や経済状況の後退など予測することは難しかったのではないかと考えております。いずれにしましても、当時の諸先輩方や議員の皆さんが英知を傾けて設置されたものと思っております。

ただ、今回の将来計画や新工場設置の場合の推計につきましては、できるだけ実態に近い推

計を心がけていかなければと考えているところでございます。

続きまして、2番目の質問についてのご回答をいたします。議会にもお話ししておりましたように、各構成市町に対し、人口及びごみ量の推計をお願いしております。現在はその集計を終えた段階であり、構成市町の推計段階で、ごみ量は古賀清掃工場の処理能力内となっております。今後精査していきたいと考えております。

予算への影響につきましては、平成28年度の方針決定後になろうかと考えております。ただ、宗像清掃工場の基幹改修につきましては、方針が決定するまで必要最小限で行いたいと考えております。

続きまして、3番目の質問についてご回答いたします。本年度の精査もまだ完了しておりませんが、現時点では前回の報告から変更はございません。

続きまして、4番目の質問についてご回答いたします。工場新設の場合は、当然そうすべきものと考えますが、今回の将来計画につきましては、工場新設は除外しております。それは、工場新設には莫大な財政支出と労力を要しますので、現施設をできる限り有効利用すべきものと考えております。

なお、構成市町からの推計につきましては、そのような計画を反映したものだと考えております。

続きまして、5番目の質問についてご回答いたします。中間報告のまとめにもありますように、ごみの広域処理につきましては、研究課題だと認識しております。受入先があり、費用対効果も図られるようであれば、当然選択肢の一つになるものと考えております。

○副議長（吉田 益美君） 2分経過しております。

奴間議員。

○議員（8番 奴間 健司君） それでは、再質問に移らせていただきますが、2月の定例会の一般質問の記録を見ますと、かなり事務局が答弁していただいているんですが、今回は極力組合長に答弁をお願いしたいと思っております。

まず最初に、将来計画を検討した理由ということなんですが、協定の話から始まりました。ただ、私はもう議論を単純明快にしたいので、次のようにお尋ねしたいと思います。

実は、2005年から2014年までの10年間、構成市町はいずれも大きな財政負担をしてきております。古賀市はこの10年間に総額83億3,766万5,000円を負担しています。福津市は90億8,408万2,000円、新宮町は42億8,158万6,000円、宗像市は171億3,311万9,000円です。総合計は388億3,645万2,000円に上ります。

組合長は建設当時の組合長ではもちろんありませんが、この財政負担は構成市町にとって極めて大きな負担を強いた結果になっているというふうに認識されていると思いますが、その点をちょっと確認したいと思います。答弁をお願いいたします。

○副議長（吉田 益美君） 竹下組合長。

○組合長（竹下司津男君） 奴間議長同様、私も大変な負担を負っているというふうに認識しております。

○副議長（吉田 益美君） 奴間議員。

○議員（8番 奴間 健司君） 先ほどの費用対効果の改善というお話があったんですが、果たして今の枠の中で改善できるのかという問題があります。実は、10月1日の新聞各紙が会計検査院が調査した結果、全国の焼却施設102施設の中で16の溶融炉が1年以上休止していたことが判明したと報道されました。本来15年以上の稼働を予定していた施設が結果的には短いもので1年1カ月、長いもので9年だったということが明らかになっています。

こういった補助金を受けてつくった施設ですから、廃止すれば補助金を返還しなければならないことは明らかであります。それでも休止したというのは、やっぱり余りにもお金がかかるので休止したか、あるいは、ひょっとしたらほかのごみ処分方法が見つかって休止したか、理由はいずれかではないかと思えます。

いずれにしても予想以上の財政負担がこの溶融炉の場合発生したということがこの新聞報道の背景にあると思えますが、全国で16の溶融炉が1年以上休止していたという事実について、組合長、どのようにお考えでしょうか。答弁をお願いいたします。

○副議長（吉田 益美君） 竹下組合長。

○組合長（竹下司津男君） やはり建設当初とのさまざまな諸条件の変化によりまして、やむなくそのような状況に追い込まれたことであろうというふうに推測されます。

○副議長（吉田 益美君） 奴間議員。

○議員（8番 奴間 健司君） 将来計画を検討した理由や背景なんですけれども、先ほど1組合2工場、ガス化溶融炉、規模の問題については、どちらかと言うと、結果的にやむを得なかった、あるいは予測できなかったということで、そういう釈明に終始したかと思えます。

私はもう端的に申し上げて、こういった将来計画を検討しなきゃいけない理由は、ずばり言って、1組合2工場を選択したこと、ガス化溶融炉で現状の規模を選択したことによって大きな財政負担を強いてしまった、このことを10年たって率直に教訓化し、今後は財政負担を軽減できる運営方法を極力選択していくと、そして幾つかのパターンに分けて検討した、私はそのように共通した認識が持てるんじゃないかと思えますけれども、改めて組合長の認識をお聞きしたいんですね。やっぱり過ぎた10年間の現実を直視するんならば、組合執行部におかれましても、また、私たち組合議会も決して同じ轍は踏まない、こういった強い決意を持って今後対応していくんだ、これは恐らく今期は共通した認識ではなかろうかと思えますけど、組合長の答弁をお願いしたいと思えます。

○副議長（吉田 益美君） 竹下組合長。

○組合長（竹下司津男君） 議員もご存じのように、私自身も就任当初から大変な費用負担を強いられているということは大変問題意識を持って何とかこの負担を減らすことができないかと、さまざまな取り組みをしてきたつもりでございます。

その一環といたしまして、豊橋のほうにも視察に行かせていただく機会も持たせていただきましたし、また、前中村市長時代にやむなくこの2工場で運営をするようになった経緯等も話を伺う中で、やはりお互いの市長同士がしっかりと話し合いながら、議論し合いながら、次へとつなげていくという思いを持ちまして、今このような検討委員会等も立ち上げて、将来計画

を検討していた次第でございます。

○副議長（吉田 益美君） 奴間議員。

○議員（8番 奴間 健司君） 私も今は一議員として質問していますが、議長としましては同じ轍を踏まないという強い気持ちで、議長就任後組合内のコミュニケーション、あるいは、組合議会における審議をできるだけ活発に行えるように心がけてきました。いよいよ大事な局面を迎えるに当たって、今後もこの姿勢は貫いていきたいと思っております。

そこで、2月以降の検討、あるいは予算への影響なんですが、先ほど推計は終えた、古賀の清掃処理能力内となっていたという答弁がございました。その意味合いというのはどういうことになるのでしょうか。もうそれでやっていけるという意味で、そういう答弁いただいたのでしょうか。ちょっと確認でお答え願いたいと思います。

○副議長（吉田 益美君） どなたが。

執行部どうぞ。

○総務課長補佐（常岡 仁志君） 今の将来計画に関します推計量の問題でございますが、本年度改めて各構成市町のほうからごみ発生量の予測を出していただきました。その出されました推計量に基づきまして、工場内でのごみ処理量を推計したところ、平成34年度以降につきましては、各構成市町から排出されますごみ量を古賀工場1工場処理できる、古賀工場の処理能力内におさまるといふ推計を現在持っております。

ただし、この推計量につきましては、各構成から現在搬入されております各下水道からの汚泥等におきます数量につきましては除外した部分での、一般ごみ部分での推計の中で古賀工場では処理可能というふうを考えております。

○副議長（吉田 益美君） 奴間議員。

○議員（8番 奴間 健司君） ちょっと後で各構成との関係のところでもう一度この問題取り上げたいと思うんですが、議決が求められるような予算への反映をお尋ねしたところ、平成28年度の基本方向を決定した以降になるという答弁でした。ということは、古賀工場も宗像工場も2022年度、平成34年度まで、あと8年間は現行のまま運営するというのが中間報告時点での有力とした案でございます。そういう前提でも、なおかつ例えば来年度予算に改修費とか、そういったことを反映しないんだと。平成28年度以降とか、29年度予算から反映するというふうを考えてよろしいですか。

○副議長（吉田 益美君） 執行部どうぞ。

○事務局長（篠崎 初雄君） 予算につきましては、平成28年度以降からこの検証結果によって行っていくということでございます。

○副議長（吉田 益美君） 奴間議員。

○議員（8番 奴間 健司君） それと、先ほど市長が答弁した、ただ宗像も基幹改修については方針が決まるまでは最小限度としたいという答弁もございました。これはどういう意味なんですか。

○副議長（吉田 益美君） 篠崎事務局長。

○事務局長（篠崎 初雄君） やはり宗像工場につきましても、基幹改修については多額な金額

を要するわけでございます。今現在、将来計画につきましては、平成28年度までに見通しを立てるということになっておりますので、それまでにつきましては、最小限の改修等で工場運営をやっていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○副議長（吉田 益美君） 奴間議員。

○議員（8番 奴間 健司君） その辺はちょっと微妙な問題だと思うんですが、そこで将来計画の有力案ですね。去年11月に報告いただいた件です。今の予算との関係もちよっと出てくるんですが、一応もう1回確認すると、平成34年度までは宗像古賀工場を操業した上で、両工場とも平成44年度まで継続して操業するか、あるいは宗像工場はリレー施設として、古賀工場で平成44年度まで、さらに10年間処理する類型が望ましいという中間報告時点での結論でありました。

先ほどの答弁によりますと、これは変更がないという答弁でございます。その変更がないということは、今のところ、組合長、どうですか。組合長の判断としてもこれが基本的な方向に望ましいという判断として理解してよろしいですか。

○副議長（吉田 益美君） 竹下組合長。

○組合長（竹下司津男君） ひとまず、平成28年まで検討結果報告をさせていただくつもりではございますが、現段階ではそのような方向で考えているところでございます。

○副議長（吉田 益美君） 奴間議員。

○議員（8番 奴間 健司君） 2月の定例会の記録をもう1回見直したんですが、組合長がこういうことを言っておるんですね。今言った望ましいというところなんですが、「検討を行ってきた職員からそのような報告を受け、私も基本的にそのように考えている」と答弁されているんですね。職員の報告を受けて私もそのように考えている、とこう日本語をよく読み直すと、これは実は過去の同じ過ちを、同じ轍を踏まないということから、ぜひここはきちんとしたいんです。1組合2工場の意思決定、判断は誰がどこでしたんだろうかということについての検証は、実は私たちにとって非常に難しい問題であります。しかし、今後の、これからの判断については、今日の前で起きていますので、確認しながら進めることができますので、あえてお尋ねするんです。

組合長は、職員の検討結果を聞くだけで、組合としての意思決定を行うという、そういうやり方で意思を決定するんでしょうか。それが、組合の意思決定なんんでしょうか。お答え願いたいと思います。

○副議長（吉田 益美君） 竹下組合長。

○組合長（竹下司津男君） 職員の報告も聞きながら、また同時に私自身もさまざまな今視察等含めて、取り組みをしてまいりました。平成28年度まで、この検討をしっかりとした上で、また、宗像工場のほうもいろいろな、今バイオマス等含めて取り組みをされております。総合的に、やはり今後同じ轍を踏まないために、どのような方向を見出すべきなのか、私といたしましてもしっかり今後も研究を続けながら、今後のあり方について方向性を見出してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（吉田 益美君） 奴間議員。

○議員（8番 奴間 健司君） 私はもう中間報告時点での判断から、わずかの期間ですけれども、大きな情勢の変更も起きていると認識しております。そういう意味で、組合長は職員の検討結果はもちろん参考としながらも、正副組合長での十分な検討と合意形成、そして、また推計の根拠となっている数字については、やっぱり客観的に精査する作業、これはやっぱり必要不可欠だと思うんです。

そして、あわせて議会側にも全員協議会などに報告するなど、私たちもその判断をできる情報や検討できる時間、機会をきちんと保障していただきたい、保障すべきだと思うんです。これまた同じ轍を踏まないための具体的な対策だと思いますので、組合長の意思をお聞きしときたいと思います。

○副議長（吉田 益美君） 竹下組合長。

○組合長（竹下司津男君） 豊橋の視察もさせていただいた経緯もございます。非常に稼働率も高く、また、本当に職員も努力をされながら運営をされている状況を私も確認させていただきました。

また、鹿児島の方にもバイオマスプラント等視察にも足を運ばせていただきまして、古賀のこの生ごみの処理、そして汚泥の処理含めて、私なりに職員にも話をしながら検証を進めてきた経緯もございます。今、議員もご指摘の点でございますが、今後できる範囲で情報等も開示をさせていただきながら、やはり先ほど申し上げましたように、今後のあり方につきましては、非常に負担を強いられているわけでございますので、少しでも今後のさまざまな技術革新等含めてしっかり議論、研究、また検討していかなければいけないという認識に立っておりますので、その点をご理解をいただきながら、今後もしっかりと研究を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（吉田 益美君） 奴間議員。

○議員（8番 奴間 健司君） ちょっと答弁をもう1回確認したいんですが、職員の内部検討の数値を客観的に精査して検討する、組合長、副組合長の間で十分議論、合意形成して意思を決定する、議会側にも全員協議会等に情報等提供して議論できる場を提供する、この3点について、もう1回明確に答えてください。

○副議長（吉田 益美君） 竹下組合長。

○組合長（竹下司津男君） 今、先ほど申し上げましたように、宗像清掃工場のほうでも、今後のあり方について市長を先頭に今さまざまな研究、また検討が行われております。古賀清掃工場におきましても、議員ご指摘のように、やはりしっかりと将来を見据えて研究、検討していかなければならないと考えております。今、ご指摘いただいた3点につきましても、できる限り努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（吉田 益美君） 奴間議員。

○議員（8番 奴間 健司君） できる限りじゃなくて、絶対これはやってもらわないと、また同じ轍を踏むことになってしまうというふうに危機感を持っておりますので、これは努力をお願いしたいと思うんです。

次に、バイオマスタウン構想など構成市町が策定、実行するごみ処理基本構想を前提とすべ

きではないかという点でございます。これについては、新設なら当然だが、今回はこういう新設はしない、できるだけ改良したものにするという、ちょっとちぐはぐな答弁だったんですけども、私がここで申し上げたいとは一つあるんですね。組合は推計値について、構成の市に対して平成44年、2032年までの人口推計とごみ処理量をもとに搬入量、推計値の提出を求めておりました。実は、工場を抱えている古賀市、ここが提出期限を守れず、提出期日から40日後、8月28日に提出しているんです。当然、古賀の議会で質問があったところ、おくれた理由として20年後の推計は大変難しいと、これに加えて組合のほうから実態に近い数字を求められたので、そういったデータがないということのを正直に答弁されていました。

そこで、ちょっと私はおかしいなと思ったんですが、構成の自治体では審議会等で十分慎重審議して、その答申とか了承を得てごみ処理基本計画などを策定しています。一人当たりのごみ量の目標値も定めているんですね。ところが、このやりとりを見ていると、実態に近い数字ということで目標値を使っていないということも明らかになったわけです。ということは、古賀市には市民向けの数字と組合向けの数字、二つがあるという奇妙な現象を招いたのではないかと。これは大変おかしなことではないかと思うんですけど、組合長、どうお考えでしょうか。

○副議長（吉田 益美君） どなたが答えられますか。

篠崎事務局長。

○事務局長（篠崎 初雄君） 私どもとしましては、各構成のほうには実態に近い数値をとということでお願いしております。バイオマスなり、そういうふうな構成につきましては、各構成の中において、構成のごみの処理のあり方について検討されてきておりますので、そういう各構成のごみ処理のあり方についてを考えた上での数値を推計値として提出されていくものというふうに理解をいたしておりますけれども。

○副議長（吉田 益美君） 奴間議員。

○議員（8番 奴間 健司君） やっぱり古賀の環境課が提出がおくれたのは、本当はよくないことではあるんですけども、決めた目標とかをそのまま出すんじゃなくて、実態に近い数字にしてくれと言われたもんだから、極端に言えば、目標は目標、しかし実際はちょっと難しいからもうちょっと多く出るというふうに、ちょっと加工して組合に出したんじゃないかと思われるわけです。そうすると、市民の側からすれば、審議会とか、これは議会提出事項じゃないんで議会はありませんが、やっぱりそういう答申なり了承を経て決定した目標はもうおざなりで、組合の要求に合わせて加工すると。こういう数字がもとになったら、私何を信じていいのかということになるかと思うんですよ。

組合長は古賀の市長でもあるんで、立場非常に複雑だと思うんですが、いかがですか。ちょっと率直にお答え願いたいと思います。

○副議長（吉田 益美君） 竹下組合長。

○組合長（竹下司津男君） 加工したというところまで私も把握をしておりませんでしたので、その点はちょっともう少し私のほうでも担当課に話を聞きながら、どのような状況であったのか、報告を聞きたいというふうに考えております。

○副議長（吉田 益美君） 奴間議員。

○議員（8番 奴間 健司君） こういった数字で実態に合わせても、なおかつ先ほど答弁で施設の容量の中でおさまっているということなんで、じゃあ、何の減量もする必要もないのかというような話になっちゃうわけですけども、何かやっぱりこの辺の、どういう数字をもとに将来計画を検討しているのか。やっぱり組合長、さっきも申し上げたんですが、人口推計、一人当たりのごみ量、各市町の目標値、こういった推計の根拠となっているデータについては、やっぱりきちんと精査し、検証していただきたいと思うんです。市長ご自身、古賀の議会では、今後より正確な情報をしっかり抽出しながら、予測を立てていきたいと答弁されているわけですね。ですから、そういった意味で、本当にこれはごみ量はイコールそれぞれの負担金にもはね返ってくる問題ですので、やっぱりこの数字がどの程度信頼できる数字なのか、このところはぜひとも同じ轍を踏まない。以前はどんどん人口が伸びている目標で、あれの目標で行けば、多分古賀は今ごろ7万7,000人ぐらいじゃなきゃいけない目標だったと思うんです。ですが、それは幾らなんでもということなんです、今回はようやく各構成市町が出させていますんで、その数字については、しっかりと根拠を持って精査していただきたいと思います。もう一度組合長の答弁をお願いしておきたいと思います。

○副議長（吉田 益美君） 竹下組合長。

○組合長（竹下司津男君） 先ほど議員がご指摘していただいた点、数字が加工されていたかどうかにつきましては、私も把握しておりませんが、職員の努力、また職員の日ごろの頑張りをしっかり私も評価した上で、また数字は数字として、今ご指摘いただいた点、しっかりとご意見として受けとめながら、私自身も注視をしてみたいと考えております。

○副議長（吉田 益美君） 奴間議員。

○議員（8番 奴間 健司君） 今、構成の市町はやっぱり10年たちましたので、例えば生ごみ、剪定枝、下水道汚泥などその資源化について非常に積極的に検討しています。古賀市でも市民が主体となって剪定枝や生ごみをできるだけ焼却せず、資源化するモデル事業、なかなか市全体への広がり難しいんですが、一生懸命今努力をしているんですね。ですから、やっぱりこうした構成自治体間の共同研究、共同検討を平成28年度の方向性を決めるまで、全力で推進して、極力焼却ごみを減らし、その上でどう最終処分をしていくのか、このところを最重点を置いて考えていくべきではないかなと思います。組合としても、例えば土地とか、施設面でサポートできる可能性は私は持っているのではないかなと思うんです。そういう意味で、構成市町の資源化、ごみ減量の取り組みをとことん進めて、何か自信のない数字ではなく、やっぱりそういった実際裏づけられた、取り組みを反映した今後の焼却処理のあり方を検討すべきと思うんですが、市長、いかがでしょうか。

○副議長（吉田 益美君） 竹下組合長。

○組合長（竹下司津男君） 私自身できる限りこの4年間努力をしてきたつもりでございますし、また、今ご指摘いただいた点につきましても、宗像市、福津市、そして新宮町と今連携しながら、また、しっかり議論を行いながら進めてまいった次第でございます。今後もさらに議論、また研究、検討を進めながら、今後のあり方につきましては、より理想的なあり方、形を見出してまいりたいと考えています。

○副議長（吉田 益美君） 奴間議員。

○議員（8番 奴間 健司君） 最後のほうなんですけども、平成34年度、あるいはそれ以前に一部稼働を中止し、外部委託等に移行することも選択肢の一つと解釈できるがというお尋ねしています。これはちょっとわかりにくい面があったので、もうちょっとずばり言うと、八つのパターンの中に第1のパターンがございます。これは、2022年、平成34年までに宗像、古賀両工場を閉鎖し、外部委託をしていくというパターンです。実は、この経費はトータル570億9,100万円という最も高い数字になっておるんですね。この数字がどの程度根拠があるのか、私もそこまで検討する余裕や力はありません。しかし、これもごみ減量とか人口推計を反映させ、最新のデータで吟味する価値はあるのではないかとということをお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○副議長（吉田 益美君） 竹下組合長。

○組合長（竹下司津男君） 今後も精査してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（吉田 益美君） 奴間議員。

○議員（8番 奴間 健司君） 2022年、平成34年までは地元との協定も、古賀の場合はあるんで、それは稼働させつつ、そしてそれ以降、平成35年度以降については、焼却ごみを大幅に減量化すると。そして古賀清掃工場敷地内、例えばバイオマスプラントなどを創設して、3市1町が共同で生ごみとかし尿などの資源化を行っていく。こういったようなことも思いっきり検討していく価値があるのではないかと。それが最終的な経費比較としてどうなのか、環境の負荷としてはどうなのか、これは八つのパターンの検討の中では行われていなかったと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○副議長（吉田 益美君） 竹下組合長。

○組合長（竹下司津男君） 私なりにバイオマスプラントの建設等含め、視察にも2度、3度伺いまして、何とかこのごみ問題に関しましては、経費削減、コストダウンをしっかりと実現できるような取り組み、また、やり方がないだろうかと一方では研究してまいりました。議員ご指摘のように、私は今回の研究、検討の中では足りない点あったかもしれませんが、今後もバイオマスプラントの活用を含めて総合的にこの廃棄物処理のあり方、研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（吉田 益美君） 奴間議員。

○議員（8番 奴間 健司君） 大体終わりにしたいと思うんですが、別の角度から組合長お尋ねします。組合長、副組合長とも市、町のトップでもありますので、共通の問題意識持っておると思うんですが、少子高齢化の中でこれから先財政見通しはどうかということについて、非常に扶助費の伸びなどもあり、厳しいと思うんです。古賀市も比較的県内ではいいほうかなと思ったんですが、下手すれば破綻するという危機感も持っています。破綻するかもわからないんで、結局市民に国保税とか使用料の負担増をお願いすると。消費税も上がると。こんな事態になったら私は最悪だと思うんですね。そういう厳しい現実を知っている組合長、副組合長、市長、町長であれば、市民の方々に思い切って負担金の軽減を図る、そのためにこういった措置をするということを市民に問うて、信任を得るべきだと思うんですよ。内部の職員の検討待

ちではだめだと思うんです。研究はもういいと思うので、市民にしっかりと、特に竹下組合長は近々そういう場があると思うんですけど、どうでしょうか。市民に真意を問うて、大胆に財政負担を軽減するということを明らかにする決意があるかどうかお尋ねしたいと思います。

○副議長（吉田 益美君） 竹下組合長。

○組合長（竹下司津男君） 私も今後の財政状況、また扶助費の負担を含めて大変厳しい状況にあるということは十分に認識をしておるつもりでございます。がゆえに、この4年間も何とかこの経費を削減できないかと試行錯誤してきたつもりでございます。今後、来期に向けてどのような政策を打ち出すべきなのか、今いただいたご意見も含めてしっかり考えてまいりたいと考えております。

○副議長（吉田 益美君） 奴間議員。

○議員（8番 奴間 健司君） 私も残された任期全力で頑張りますが、市長、もう一言言っていたきたいのは、市民の方に厳しい財政が予想されるんだから、この清掃工場にかかわる負担は思い切りこのように削減すると、そういったことを争点の一つにする決意があるかどうか、そこのところを明確に教えてください。

○副議長（吉田 益美君） 竹下組合長。

○組合長（竹下司津男君） しっかりとご意見として承りたいと思います。

○副議長（吉田 益美君） 奴間議員。

○議員（8番 奴間 健司君） ここ何カ月か状況を見ていきたいと思います。

○副議長（吉田 益美君） 以上をもちまして、奴間議員の一般質問を終結いたします。

ここで議長を交代いたします。慎重審議ありがとうございました。

○議長（奴間 健司君） 議長を交代いたしました。

これをもちまして、一般質問を終了いたします。

○議長（奴間 健司君） 以上で、本議会に付議されました案件の審議を全部終了いたしました。

ここでお諮りいたします。本議会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奴間 健司君） 異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

ここで、次回定例会の開会予定日をお知らせします。組合長から報告のありましたように、次回定例会は平成27年2月17日の予定です。

これにて、平成26年玄界環境組合議会第2回定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後3時02分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年10月20日

議 長 奴間 健司

副 議 長 吉田 益美

署名議員 井上 聡

署名議員 飯尾 助広